

- 
1. 優先的検討指針策定の背景
 2. 優先的検討プロセスの全体像
 3. 優先的検討の指針、手引、ひな形について
 4. 優先的検討プロセスの具体的な内容
 - (1) 優先的検討の開始時期
 - (2) 対象事業
 - (3) 適切なPPP/PFI手法の選択（絞り込み）
 - (4) 簡易な検討
 - (5) 詳細な検討
 - (6) 評価結果の公表
 5. PPP/PFI手法導入の拡大に資する取組
 6. 国によるフォローアップ、支援措置
 7. 参考資料

(5) 詳細な検討

詳細な検討の趣旨

- 外部コンサルタントの活用等により、要求水準、リスク分担等の幅広い観点から従来型手法とPPP/PFI手法の費用総額を比較。
- 簡易な検討においてPPP/PFI手法導入が不相当とされなかった場合、コンサルタントへの委託費の予算要求を行うなどの対応。

検討項目

- ① 従来型手法及び採用手法の長所及び短所の整理並びに当該短所の解決策の検討
- ② 採用手法を導入する場合の民間事業者に委託する業務の範囲及び要求水準の検討
- ③ リスク分担の検討
- ④ 従来型手法及び採用手法を導入した場合それぞれの費用総額の算出及び比較
- ⑤ 採用手法に公共施設等運営権方式等の既存公共施設等に用いられる手法が含まれる場合にあっては、次に掲げる検討
 - (1) 適切な事業期間の検討
 - (2) 既存の公共施設等の状態に関する情報、リスク分担の検討
(開示できる公共施設等の情報の内容を含みます。)
- ⑥ 採用手法にBTO方式等の設計、建設又は製造及び運営等を一括して委託する手法が含まれる場合にあっては、適切な事業期間の検討